

## 契約一覧表（随意契約（物品役務等））

（部局名：札幌国税局）

（審議対象期間 平成31年1月1日～平成31年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
ガス料金（札幌国税局）	支出負担行為担当官 札幌国税局総務部次長 佐藤 和彦 北海道札幌市中央区大通西10	-	北海道瓦斯株式会社 北海道札幌市中央区大通西7-3-1	5430001021815	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	-	-	-	-	-	長期継続契約単価契約 平成30年度支払実績額 3,917,089円
水道料金（札幌国税局）	支出負担行為担当官 札幌国税局総務部次長 佐藤 和彦 北海道札幌市中央区大通西10	-	札幌市水道局 北海道札幌市中央区大通東11	9000020011002	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	-	-	-	-	-	長期継続契約単価契約 平成30年度支払実績額 3,794,822円
電話料金	支出負担行為担当官 札幌国税局総務部次長 佐藤 和彦 北海道札幌市中央区大通西10	-	KDDI株式会社 東京都新宿区西新宿2-3-2	9011101031552	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	-	-	-	-	-	長期継続契約単価契約 平成30年度支払実績額 12,170,019円
電話料金	支出負担行為担当官 札幌国税局総務部次長 佐藤 和彦 北海道札幌市中央区大通西10	-	株式会社エヌ・ティ・ティドコモ 東京都千代田区永田町2-11-1	1010001067912	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	-	-	-	-	-	長期継続契約単価契約 平成30年度支払実績額 1,715,262円

（注1）国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。

（注2）公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

（注3）予算決算及び会計令第99条の2又は第99条の3の規定に基づく随意契約による場合には、初度入札における応札者数を応札者数欄に記載する。企画競争又は公募を行った場合には、提案者数又は応募者数を応札者数欄に記載する。

（注4）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

## 契約一覧表（随意契約（物品役務等））

（部局名：札幌国税局）

（審議対象期間 平成31年1月1日～平成31年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
電話料金	支出負担行為担当官 札幌国税局総務部次長 佐藤 和彦 北海道札幌市中央区大通西10	-	東日本電信電話株式会社 東京都新宿区西新宿 3-19-2	8011101028104	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	-	-	-	-	-	長期継続契約単価契約 平成30年度支払実績額 7,967,986円
料金後納郵便等	支出負担行為担当官 札幌国税局総務部次長 佐藤 和彦 北海道札幌市中央区大通西10	平成30年4月2日	日本郵便株式会社札幌中央郵便局 北海道札幌市東区北6条東1-2-1	1010001112577	郵便法又は民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便及び信書の送達が可能な事業者は、日本郵便株式会社以外に競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	@82円ほか	-	-	-	長期継続契約 平成30年度支払実績額 260,981,395円
NHK放送受信料	支出負担行為担当官 札幌国税局総務部次長 佐藤 和彦 北海道札幌市中央区大通西10	平成30年4月2日	日本放送協会 東京都渋谷区神南2-2-1	8011005000968	放送法第64条第1項に基づき契約を行うものであり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	@14,545円ほか	-	-	-	平成30年度支払実績額 2,093,652円
金融機関照会手数料	支出負担行為担当官 札幌国税局総務部次長 佐藤 和彦 北海道札幌市中央区大通西10	平成30年4月2日	大地みらい信用金庫 北海道根室市梅ヶ枝町3-15	2460405000035	当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	@10.8円ほか	-	-	-	平成30年度支払実績額 1,496,065円

（注1）国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。

（注2）公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

（注3）予算決算及び会計令第99条の2又は第99条の3の規定に基づく随意契約による場合には、初度入札における応札者数を応札者数欄に記載する。企画競争又は公募を行った場合には、提案者数又は応募者数を応札者数欄に記載する。

（注4）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

## 契約一覧表（随意契約（物品役務等））

（部局名：札幌国税局）

（審議対象期間 平成31年1月1日～平成31年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
金融機関照会手数料	支出負担行為担当官 札幌国税局総務部次長 佐藤 和彦 北海道札幌市中央区大通西10	平成30年4月2日	帯広信用金庫 北海道帯広市西3条南7-2	7460105000355	当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	@21.6円	-	-	-	平成30年度支払実績額 2,501,398円
金融機関照会手数料	支出負担行為担当官 札幌国税局総務部次長 佐藤 和彦 北海道札幌市中央区大通西10	平成30年4月2日	株式会社北洋銀行 北海道札幌市中央区大通西3-7	8430001022711	当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	@21.6円ほか	-	-	-	平成30年度支払実績額 5,680,244円
金融機関照会手数料	支出負担行為担当官 札幌国税局総務部次長 佐藤 和彦 北海道札幌市中央区大通西10	平成30年4月2日	株式会社北海道銀行 北海道札幌市中央区大通4-1	3430001022658	当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	@22.68円ほか	-	-	-	平成30年度支払実績額 5,900,107円
金融機関照会手数料	支出負担行為担当官 札幌国税局総務部次長 佐藤 和彦 北海道札幌市中央区大通西10	平成30年4月2日	株式会社道南うみ街信用金庫 北海道檜山郡江差町字本町132	6440005001935	当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	@10.8円ほか	-	-	-	平成30年度支払実績額 1,633,145円

（注1）国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。

（注2）公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

（注3）予算決算及び会計令第99条の2又は第99条の3の規定に基づく随意契約による場合には、初度入札における応札者数を応札者数欄に記載する。企画競争又は公募を行った場合には、提案者数又は応募者数を応札者数欄に記載する。

（注4）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

## 契約一覧表（随意契約（物品役務等））

（部局名：札幌国税局）

（審議対象期間 平成31年1月1日～平成31年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
金融機関照会手数料	支出負担行為担当官 札幌国税局総務部次長 佐藤 和彦 北海道札幌市中央区大通西10	平成30年4月2日	株式会社北海道信用金庫 北海道札幌市中央区南2条西3-15-1	3430005003118	当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	@21.6円	-	-	-	平成30年度支払実績額 1,722,592円
金融機関照会手数料	支出負担行為担当官 札幌国税局総務部次長 佐藤 和彦 北海道札幌市中央区大通西10	平成30年4月2日	株式会社北見信用金庫 北海道北見市大通東1丁目2-1	5460305000173	当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	@21.6円ほか	-	-	-	平成30年度支払実績額 1,052,000円
レターバックプラスの購入	支出負担行為担当官 札幌国税局総務部次長 佐藤 和彦 北海道札幌市中央区大通西10	平成30年10月15日	日本郵便株式会社札幌中央郵便局 北海道札幌市東区北6条東1-2-1	1010001112577	調達可能な事業者は、日本郵便株式会社以外に競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	2,227,680	@510円	-	-	-	単価契約 予定調達総額 2,227,680円
加除式図書の追録の購入	支出負担行為担当官 札幌国税局総務部次長 佐藤 和彦 北海道札幌市中央区大通西10	平成30年4月2日	第一法規株式会社 東京都港区南青山2-1-1-17	7010401017486	追録の販売は、追録の出版社のみであり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	平成30年度支払実績額 9,664,848円

（注1）国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。

（注2）公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

（注3）予算決算及び会計令第99条の2又は第99条の3の規定に基づく随意契約による場合には、初度入札における応札者数を応札者数欄に記載する。企画競争又は公募を行った場合には、提案者数又は応募者数を応札者数欄に記載する。

（注4）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

## 契約一覧表（随意契約（物品役務等））

（部局名：札幌国税局）

（審議対象期間 平成31年1月1日～平成31年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
加除式図書の追録の購入	支出負担行為担当官 札幌国税局総務部次長 佐藤 和彦 北海道札幌市中央区大通西10	平成30年4月2日	新日本法規出版株式会社 愛知県名古屋市中区栄1-23-20	5180001036822	追録の販売は、追録の出版社のみであり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	平成30年度支払実績額 5,819,097円
加除式図書の追録の購入	支出負担行為担当官 札幌国税局総務部次長 佐藤 和彦 北海道札幌市中央区大通西10	平成30年4月2日	株式会社ぎょうせい 東京都江東区新木場1-18-11	1010001100425	追録の販売は、追録の出版社のみであり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	平成30年度支払実績額 2,706,894円
軽減税率制度説明会告知広告業務	支出負担行為担当官 札幌国税局総務部次長 佐藤 和彦 北海道札幌市中央区大通西10	平成31年1月8日	株式会社北海道新聞社 北海道札幌市中央区大通西3丁目6番地	3430001022088	調達可能な事業者は、株式会社北海道新聞社以外に競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	

（注1）国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。

（注2）公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

（注3）予算決算及び会計令第99条の2又は第99条の3の規定に基づく随意契約による場合には、初度入札における応札者数を応札者数欄に記載する。企画競争又は公募を行った場合には、提案者数又は応募者数を応札者数欄に記載する。

（注4）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。